

(参考様式)

中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価方法書【長野県】に関する
環境保全の見地からの意見等

市町村名 飯田市

ページ	項目	意見内容	環境要素区分
4~6	3-4	<p>詳細なルートの決定にあたっては、水源域を回避するなど水資源の保全を確実にすること。</p> <p>詳細な駅位置の決定にあたっては、次の事項に配慮すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR飯田線は将来にわたり責任を持って存続させるとともに、飯田線とリニア駅の結節を図ること。 ・リニア駅と既存市街地とは出来るだけ近づけ、連携について計画段階から考えていくこと。 <p>駅舎を始め明かり部に設置される構造物については、景観に十分配慮すること。</p>	事業実施区域
16	3-4	<p>災害時の安全対策について、十分な説明を行うこと。</p>	安全性
93	4-2	<p>表4-2-1-69において、飯田市における主要な眺望点に以下の5点を追加すること(「信州のサンセットポイント100選」等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久米ヶ城址 ・上久堅小野子(中原、上原地籍存) ・虚空蔵山山頂 ・神之峯城跡 ・高鳥屋山山頂 <p>また、図面集の図-16(2)・(3)についても、同様に追記すること。</p>	景観
93	4-2	<p>表4-2-1-70において、飯田市の主要な人と自然との触れ合い活動の場に以下の3点を追加すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風越山麓公園 ・平成記念かざこし子どもの森公園 ・大平峠県民の森 <p>また、図面集の図-17(2)・(3)についても、同様に追記すること。</p>	人と自然の触れ合い
110	4-2	<p>表4-2-2-17において、以下の8件の指定文化財を追加すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻績の里舞台桜(市、天然記念物) ・下黒田の舞台(国、重要有形民俗文化財) ・飯田藩主堀家の墓所(市、史跡) ・風越山のベニマンサクの自生地(県、天然記念物) ・白山社奥社本殿(国、重要文化財) ・白山社奥社幣殿・拝殿・隨身門(市、有形文化財) ・風越山白山社奥社境内地(市、史跡) ・風越山山頂のブナ林・ミズナラ・イワウチワ等の自生地及び花崗岩露頭(市、天然記念物) <p>これに伴い、表の上5行目に「飯田市に14件」とあるが、22件に訂正すること。</p> <p>また、図面集の図-23(2)についても、同様に追記すること。</p>	文化財
110	4-2	<p>千体仏観音堂は「阿弥陀寺の千体仏観音堂」が正式な指定名称であるため、訂正すること。</p>	
197	7-1	<p>JR東海が把握している調査データの詳細を公表し、沿線住民の理解が得られるよう丁寧に対応すること。</p>	環境影響評価項目
198	7-1	<p>表7-1-2において、次の欄に影響要因の区分としての工事の実施における「切土工事又は既存の工作物の除去」・「工事施工ヤード及び工事用道路の設置」については以下の欄に を付し配慮すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他の環境要素における文化財欄 ・景観における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観欄 	環境影響評価項目

(参考様式)

中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書【長野県】に関する
環境保全の見地からの意見等

市町村名 飯田市

ページ	項目	意見内容	環境要素区分
215	7-2	環境基準値内であっても、騒音の低減に最大限配慮すべく十分な騒音防止対策を講じること。	騒音
		規制基準値内であっても、振動の低減に最大限配慮すべく十分な振動防止対策を講じること。	振動
219	7-2	「低周波空気振動調査報告書」及び「低周波音問題対応の手引書」との整合を図るとともに、適切な回避・低減措置を講じること。	低周波音
223・ 225	7-2	表7-2-4(7)2.調査の基本的な手法として「『地下水調査および観測指針(案)』に準拠する」としているが、関係者からの聞き取りや現地調査を綿密に行い、影響について関係者へ丁寧な説明を行うこと。	水資源
		表7-2-4(7)4.調査地点について、猿庫の泉、今庫の泉、延命水、恒川清水等の著名な湧水や沿線の沢水の流量調査及び水質調査を詳細に実施し、水源の枯渇や減水などが起こらないようにすること。	
		表7-2-4(7)5.調査期間等については、水源域への影響を詳細に把握できるよう水文地質学的調査を行うものとし、次の事項について実施すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・地下水位4季とあるが、地下水位の変動を連続的に把握するため、長期観測(常時観測)をすること。 ・地下水質1回とあるが、季節的な変化を詳細に把握するため、2回以上調査すること。 ・試験項目は、通常地下水に含まれる主要な化学成分の全項目を選定すること。 なお、調査に当たっては、当地域での国土交通省や長野県等の事業において直近の実績がある水文地質調査手法を参考にし、これらと同等以上の詳細な調査を実施すること。 また、数値の変化を確認できるよう、工事着手後も継続して調査を実施すること。工事中に発生する湧水についても詳細に調査を行うこと。	

(参考様式)

中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書【長野県】に関する
環境保全の見地からの意見等

市町村名 飯田市

ページ	項目	意見内容	環境要素区分
229	7-2	<p>飯田市座光寺のJR元善光寺駅東及び南東に所在する恒川遺跡群は、将来にわたる国民共有の財産であることに鑑み当該地域をルートから外すこと。</p> <p>本遺跡群は、昭和57年度から国・県の補助を受けながら実施してきた範囲確認調査の結果、奈良・平安時代の地方官衙（郡衙）の中核部分である正倉の一画が把握され、古代伊那郡を治めた役所跡であることが明らかになっている。また、恒川清水では古代伊那郡衙の政治に関わる祭儀等が執り行われ、木簡が出土している。県内では、現在までに官衙の存在が考古学的に確認されたのは、飯田市の恒川遺跡群（伊那郡衙）と岡谷市の榎垣外遺跡（諏訪郡衙）の2遺跡のみで、信濃国府跡を含めて官衙のほとんどが未確認である状況である。</p> <p>古代伊那郡には、官牧の信濃国牧責任者で伊那郡の長官、金刺舎人八麻呂がいたことが文献に記されており、古代伊那郡は東国の重要地であったことは明らかである。これを裏付けるものとして、「和同開珎」銀銭（長野県宝）や国内最古の鑄造貨幣「富本銭」（2枚。いずれも長野県宝）が、遺跡群や近傍から発見されている。将来の国史跡候補の重要遺跡として、文化庁の指導を得ながら実態解明を進めているところである。</p> <p>なお、『類聚三代格』に登場する定額寺である『寂光寺』も遺跡群に近接して所在したと推定されており、さらに古代伊那郡との関連で重要な遺跡として奈良時代に瓦を生産した金井原瓦窯跡がある。</p>	文化財
229	7-2	<p>表7-2-4(10)の中段、「2.調査の基本的な手法」で、文献調査として「必要に応じて現地踏査を行う」とあるが、「現地踏査を行う」に修正し調査すること。</p>	
229	7-2	<p>国際非電離放射線防護委員会のガイドラインに準じて定める基準値内であっても、不安を払拭するに足りる十分な説明と適切な低減措置を講じること。</p>	磁界
237	7-2	<p>トンネル掘削及び明かり部の構造物建設に伴う発生土の仮置き場やその処分方法、利用方法については、把握できる範囲内で概算発生土量を明示し、事業者としての方針を明らかにするとともに、本体工事同様に環境に十分配慮すること。</p> <p>また、事業実施においては、地域住民の安心・安全の保持に最大限の配慮を行うこと。</p>	廃棄物等